



平成 16 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 貞 松 隆 弥
(登録銘柄・コード番号 2736)
問 い 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長
西 川 新 二
電 話 092-734-9657

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 1 月 19 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行及び株式
売出し等に関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 発行価格(募集価格) | 1 株につき 金 441 円 |
| (2) 発行価格の総額 | 220,500,000 円 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 金 410 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 205,000,000 円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき 金 205 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 16 年 1 月 29 日(木)～平成 16 年 2 月 2 日(月) |
| (7) 払込期日 | 平成 16 年 2 月 5 日(木) |

(注) 引受人は発行価額にて買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>2.を参照のこと。)

- | | |
|-------------|--|
| (1) 売出株式数 | 75,000 株 |
| (2) 売出価格 | 1 株につき 金 441 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 33,075,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 16 年 1 月 29 日(木)～平成 16 年 2 月 2 日(月) |
| (5) 受渡期日 | 平成 16 年 2 月 6 日(金) |

3. 第三者割当による新株式発行(下記<ご参考>2.を参照のこと。)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 発行価額 | 1 株につき 金 410 円 |
| (2) 発行価額の総額(上限) | 30,750,000 円 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき 金 205 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 16 年 2 月 20 日(金) |
| (5) 払込期日 | 平成 16 年 2 月 22 日(日) |

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を
目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式
売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い
いたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

- | | | |
|-----------------|---------------------|-------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 平成 16 年 1 月 28 日(水) | 460 円 |
| (2) ディスカウント率 | 4.13% | |

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要を勘案した結果、UFJ つばさ証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式 75,000 株の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成 16 年 1 月 19 日(月)開催の取締役会において、UFJ つばさ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 75,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成 16 年 2 月 22 日(日)を払込期日として行うことを決議しております。

また、UFJ つばさ証券株式会社は、平成 16 年 2 月 3 日(火)から平成 16 年 2 月 18 日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借した株式(以下「賃借株式」という。)の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(75,000 株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、UFJ つばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、UFJ つばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、安定操作取引を行う場合があります、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、UFJ つばさ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

公募増資資金の使途

今回の公募増資による手取金概算額 198,000 千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

第三者割当増資資金の使途

今回の第三者割当増資による手取金概算上限額 30,750 千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

以上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。